

電気業における死亡災害事例（1999-2020年）

年	月	発 生 時	死亡災害事例	起因物 (小)	事 故 の 型	労働 者規 模
1999	7	11 ～ 12	帰社するため乗用車で走行中、ガードレールに正面衝突した。	231	17	100 ～ 299
2000	12	10 ～ 11	降雪に伴う水力発電所の保守点検のため、5名で発電所上部の水槽まで水圧鉄管沿いに登坂していたときに、表層雪崩が発生して5名全員が巻き込まれ、労働者3名が死亡し、2名が負傷した。	719	5	50～ 99
2000	10	15 ～ 16	国道の電柱の接地抵抗の測定を終えて国道の路肩を移動し始めたときに乗用車にはねられた。	231	17	1～9
2004	10	15 ～ 16	台風の影響により架線に支障を与えるおそれのある支障木を伐採する為、低圧引込線（100V）を仮外した。伐採終了後、復旧するために引込み柱に再び登り、低圧引込線を接続中に感電した。	351	13	100 ～ 299
2006	2	18 ～ 19	資材倉庫内にてフォークリフトを用いて電線ドラムを運搬する作業に従事していた被災者が、フォークリフト脇に倒れているのを発見された。	611	4	300 ～ 499
2006	9	14 ～ 15	火力発電所構内を原動機付自転車にて移動中、交差点にて2 tトラックと衝突した。	231	3	100 ～ 299
2006	9	9 ～	被災者が、水力発電所堰堤に出張し、同堰堤の漏水点検のため、下請事業場が行う作業の監視にあたっていたところ、下請事業場の作業員がかぶっ	713	10	30～

		10	ていたヘルメットが川に流されたため、同ヘルメットを拾おうとして、堰堤下流側のコンクリート床版の端から水深2.5mの深みにはまった。			49
2007	8	22 ～ 23	大雨により水位の上昇したダムでの放流を行うため、同僚1名と事前の点検作業中、国道の橋の上から下部の河川敷の状況を確認していたところ、欄干上部から約30m下の河川に転落し、15時間後約1.5km下流で見された。	418	1	30～ 49
2010	4	5 ～ 6	発電所の点検不備問題の原因調査の責任者として約2週間前から出張中、宿泊先のホテルから飛び降り自殺したもの。	921	90	1001 ～ 9999
2010	12	11 ～ 12	中央制御室天井照明カバーの清掃及び蛍光灯取替作業中、狭い作業台（高さ1.8m、天場に3方向手摺り付き）の天場上で照明カバーを取り付けようと不安定な姿勢になった際、バランスを崩しステップ側から後ろ向きに転落し、後頭部を打った。医療機関に搬送され入院治療していたが、約2週間後に死亡したもの。	371	1	10～ 29
2011	2	14 ～ 15	平成23年2月11日に行方不明となり、2月14日山中で縊死した状態で発見された。（死亡推定時刻は平成23年2月13日午後3時頃）連続して発生したトラブルの責任者として時間外労働、休日労働が増え、疲労やストレスから心身共に疲れ果て心がやんでしまい自殺に至ったものとして労災請求があり、決定したもの。	921	90	100 ～ 299
2011	12	13 ～ 14	全使撤工事と呼ばれる引込電線撤去工事に1人作業で従事していた電線補修作業員が、高さ約4.9メートルの電柱上において、安全帯がヘルメットにかかり宙づりとなり、さらにヘルメットの顎紐で頸部を圧迫し窒息死したもの。	351	1	100 ～ 299
2013	1	14 ～ 15	訓練用鉄塔にて柱乗り訓練（電線に宙乗り器という移動装置を取り付け、それに乗り電線を移動する訓練）を行っていた被災者は、宙乗り器から電線に移る際上手く移ることができず、両手で電線をつかんだ状態で宙づりとなった。その際、電線に架けていた胴ベルト型安全帯が胸部付近までずれ上がり、胸部を圧迫し窒息状態となって徐々に意識不明となり、遂には	351	19	100 ～ 299

			両手を電線から離し完全に宙づりの状態となった。			
2013	2	14 ～ 15	台風後の高圧電線付近の支障になっている立木（種類：くぬぎ、胸高直 径：約30cm、樹高：約15m）の伐木作業を指導を受けながら行って いたところ、倒れる途中に裂けた伐倒木が被災者に落下した。	712	4	1～9
2015	8	11 ～ 12	被災者は電気使用量検針のため、携帯電話の無線基地局等2箇所を午前中 に巡回する予定であった。午後になっても帰社しないため、他の職員が捜 索を行ったところ、1箇所目の検針場所に至る登山道で倒れているのが発 見された。発生状況より、被災者は検針場所である標高357mの山頂ま で、徒歩で約1.6km登り、検針を終えて約1km下山したところで倒 れたものと考えられる。死因は心不全、肺水腫（熱中症の可能性あり）。	715	11	30～ 49
2016	4	6 ～ 7	ベルトを輪にして壁のハンガーラック（高さ175cm）にかけ、その輪 で縊頸していた。	921	99	300 ～ 499
2020	7	16 ～ 18	電線上に倒れた木の電線より先の部分を3分割にしたのち、電線と根本の 中間部分を切断したときに災害発生。被災者は、周辺作業を監視していた が、中間部分の幹が太く、別作業員の立ち位置からでは切断しきれなかつ たため、作業者と反対側にいた被災者がチェーンを受け取り、切断を 行った。切断された木の先端側は、電線によって立ち上がり、被災者側に 倒れてきて、保護帽を着用していた被災者の側頭部に激突した。	712	5	50～ 99
2020	1	20 ～ 22	被災者は、設備の保守点検のためのパトロールを1人で行っていたが、ベ ルトコンベアの近くで倒れているところを、他の作業員に発見された。	417	1	100 ～ 299

出典：https://anzeninfo.mhlw.go.jp/anzen_pg/SIB_FND.aspx(職場のあんぜんサイト)

https://www.jisha.or.jp/international/topics/202206_03.htmlに戻る。